

令和2年9月30日
群馬行政監視行政相談センター

群馬県内の行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

このたび、群馬県内で2名の行政相談委員が、令和2年度行政相談委員総務大臣表彰を受賞されることになりました。

この総務大臣表彰は、行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる方を総務大臣が表彰するものです。

○受賞行政相談委員

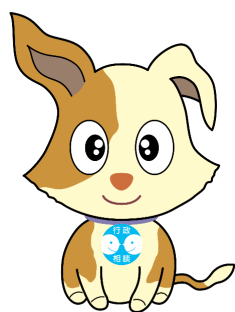
浅海 崇夫（あさうみ たかお）さん（72歳）

高橋 宏明（たかはし ひろあき）さん（74歳）

○表彰式

- ・令和2年10月12日（月）
- ・ホテルブリランテ武蔵野（埼玉県さいたま市中央区新都心2-2）

別紙 受賞行政相談委員のプロフィール、行政相談委員制度の概要



行政相談のマスコット
キクーン

照会先：群馬行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 榎本
電話：027-221-1648
ファックス：027-221-1649
メール：gunma30@soumu.go.jp

【受賞行政相談委員のプロフィール】

- 氏名：浅海 崇夫（あさうみ たかお）さん
（72歳、太田市担当）

平成21年4月1日 当初委嘱

平成26年5月12日 群馬行政評価事務所長感謝状

平成28年5月20日 関東管区行政評価局長表彰



- 行政相談委員としての功績

毎月太田市役所において定例行政相談所を開設するほか、毎年3月に大規模商業施設において、広報活動に併せて相談を受け付ける広報一体型特設相談所を開設するなど、地域住民から多くの行政相談を受け付け、現地確認や関係機関への照会を精力的に行うなど、積極的に活動している。

（広報一体型特設相談所の開設）



また、取り扱った行政相談の中には、次のとおり、速やかに改善が図られた事例がある。

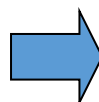
【相談内容】

近所の河川で、川床に土砂が堆積してあしや雑草が繁茂し、川の流れを妨げるなど風水害の心配もあるほか、隣接する道路まで雑草が張り出し、道路の通行にも支障を来している。除草を行うなど、適切に対処してほしい。

【対応結果】

行政相談委員が、現地確認の上、河川を管理する土木事務所及び道路を管理する市役所に連絡したところ、土木事務所において、河川敷の除草が行われ、道路上に張り出していた草も除草され、支障なく通行できるようになった。

（改善前）



（改善後）



- ・ 氏名：高橋 宏明（たかはし ひろあき）さん
（74歳、安中市担当）

平成19年4月 1日 当初委嘱

平成22年5月14日 群馬行政評価事務所長感謝状

平成29年5月24日 関東管区行政評価局長表彰



- ・ 行政相談委員としての功績

毎月2回、安中市役所において定例行政相談所を開設するほか、毎年開催される地域の祭りにおいて、行政相談委員制度の啓発・宣伝活動を行うとともに、提出した委員意見が関係法令の改正の契機となった例があるなど、積極的に活動している。

（地域の祭りでの広報活動）



また、取り扱った行政相談の中には、次のとおり、対応した事例がある。

【相談内容】

野良猫の対応について、住宅地域内にある畑に野良猫がフンをして困るので、何とかしてほしい。

【対応結果】

行政相談委員が市役所に連絡したところ、市の広報誌等において住民に周知する旨の回答があり、その旨相談者に伝えた。

その後、市の広報紙に、猫に関するトラブル等の注意喚起が掲載され、住民に広く周知された。

【行政相談制度の概要】

1 総務省の行政相談制度について

国民の皆様から、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から関係行政機関等に必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。



2 行政相談委員

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000人が配置されており、無報酬のボランティアとして、国の行政に関する苦情などの相談を毎年約9万件受け付けています。

具体的には、①登記・マイナンバー、②租税、③保険・年金など、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。

令和2年9月末現在、群馬県内においては、90人の行政相談委員が活動しています。